

(ろっばんぎ1ちようめみなみ)

NO. 158 六本木一丁目南地区 (組合施行)

1 計画の概要

計画地	港区六本木一丁目7番地内		
計画の概要	1	土地の高度利用及び有効利用を図るとともに、計画地が面する地区幹線道路の歩道整備、さらに、その他の歩行者通路や広場等の整備、隣接地区につながる地下車路の整備を図る。	
	2	都心近接地区としてふさわしい安全で快適な魅力ある複合市街地の形成を図る。	
地区面積	約0.4ha	構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上27階/地下2階	高さ	約107m

2 都市計画の内容

名称	六本木一丁目南地区第一種市街地再開発事業			施行区域面積	約0.4ha	
公共施設の配置及び規模	道路	名称	幅員	延長	面積	備考
		地区幹線道路1号	2m【12m】	約35m		■内は全幅員 拡幅
		地区幹線道路2号	2m【12m】	約65m		拡幅
		地区幹線道路3号	6m【12m】	約90m		既設
		歩行者通路7号	4m【4m】	約60m		新設 (既存区道の再整備)
建築物の整備	街区	建ぺい率	容積率	建築物の高さの限度	壁面の位置の限度	主要用途
		1		高層部 130m 低層部 12m	2m、4m	住宅、店舗、駐車場
		建築面積	延べ面積(容積対象)	住宅建設の目標		
1	約1,400㎡	約35,700㎡(約22,300㎡)	約190戸	約28,800㎡		
建築敷地の整備	1	建築敷地面積	整備計画		備考	
		約3,100㎡	敷地内に広場4号を整備する。 壁面の位置の後退により、歩行者空間を整備する。 敷地内に自動車通路(一部地下式)を整備する。		地区計画区域内にあり 建築物の高さは、T.P.26mから による。	
都市計画決定	平成18年1月23日 港区告示第12号					

3 地区計画（再開発等促進区を定める地区計画）

地区名	六本木一丁目西地区						
位置	港区赤坂一丁目、六本木一丁目及び六本木三丁目各地内					面積 約7.3ha	
主要な公共施設の配置及び規模	道路	名称	幅員	延長	面積	備考	
		地区幹線道路1号	12m (内区域内2m)	約140m	-	拡幅	
		地区幹線道路2号	12m (内区域内2m)	約410m	-	拡幅	
		地区幹線道路3号	12m	約430m	-	一部既設	
	その他の公共空地	地区幹線道路4号	12m	約160m	-	一部既設	
		広場1号	-	-	約2,500m ²	上部約1,100m ² 下部約1,400m ²	
		歩行者通路1号	約10m	約160m	-	地区幹線道路3号上の公共用通路を含む。	
地区整備計画							
位置	港区赤坂一丁目、六本木一丁目及び六本木三丁目各地内					面積 約6.7ha	
地区施設の配置及び規模	道路	名称	幅員	延長	面積	備考	
		地区幹線道路4号支線	8~12m	約70m	-	現況道路境界から一部拡幅(拡幅:0~4m)	
	その他の公共施設	広場2号	-	-	約600m ²		
		広場3号	-	-	約600m ²		
		広場4号	-	-	約150m ²		
		緑地	-	-	約2,000m ²		
		自動車通路	約8m	約60m	-	一部地下式	
		歩行者通路2号	約6m	約70m	-		
		歩行者通路3号	約4m	約190m	-	既存一部拡幅(拡幅:0~2m)	
		歩行者通路4号	約4m	約90m	-		
		歩行者通路5号	約4m	約40m	-		
歩行者通路6号	約4m	約120m	-				
歩行者通路7号	約4m	約60m	-	新設(既存区道の再整備)			
地区の区分	名称	A街区					
	面積	A-1地区 約0.8ha	A-2地区 約0.7ha	A-3地区 約0.7ha	A-4地区 約0.2ha	A-5地区 約0.4ha	A-6地区 約0.2ha
建築物の容積率の最高限度		540%	540%	60%	540%	700%	540%
建築物の容積率の最低限度		-	-	-	-	350%	-
建築物の建ぺい率の最高限度		-	-	-	-	50%	-
建築物の建築面積の最低限度		-	-	-	-	200m ²	-

地区の区分	名称 面積	B街区		
		B-1地区	B-2地区	B-3地区
建築物の容積率の 最高限度		約1.0ha	約2.4ha	約0.3ha
建築物の容積率の 最低限度		-	-	-
建築物の建ぺい率 の最高限度		-	-	-
建築物の建築面積 の最低限度		-	-	-
建築物等の用途の 制限	<p>次の各号に掲げる用途の建築物(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6号に掲げる店舗型性風俗特殊営業の用に供するものを除く)以外の建築物は建築してはならない。</p> <p>(Aゾーン)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住宅、寄宿舍、共同住宅その他これらに類するもの(以下「住宅等」という) 2 診療所 3 美術館、博物館その他これらに類するもの 4 店舗、飲食店、事務所 5 供給施設、公共用通路その他の公共公益施設 6 巡査派出所、公衆電話その他これらに類するもの 7 建築基準法第48条に基づき特定行政庁が許可した建築物 8 前各号の建築物に付属するもの <p>(Bゾーン)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 店舗、飲食店、事務所 2 ホテル又は旅館 3 学習塾、華道教室その他これらに類するもの(各種学校、専修学校を含む) 4 診療所 5 住宅、寄宿舍、共同住宅その他これらに類するもの(以下「住宅等」という) 6 駅施設、供給施設、公共用通路その他の公共公益施設 7 巡査派出所、公衆電話その他これらに類するもの 8 建築基準法第48条に基づき特定行政庁が許可した建築物 9 前各号の建築物に付属するもの 			
	壁面の位置の制限	<p>建築物の外壁又はこれに代わる柱は計画図に示す壁面線を超えて建築してはならない。ただし、公共用通路、広場の用に供するデッキの部分及び歩行者の安全を確保するための施設を除く。</p>		
建築物の形態又は 色彩その他の 意匠の制限	<ol style="list-style-type: none"> (1) 建築物の外壁又はこれに代わる柱の色彩は原色を避け、周辺環境に配慮した色調とする。 (2) 屋外広告物は、建築物と一体的なもの若しくは歩行者空間と調和のとれたものとする。 			
都市計画決定	<p>平成6年4月19日 東京都告示第501号 平成11年12月1日 東京都告示第1320号(変更) 平成18年1月23日 東京都告示第48号(変更)</p>			

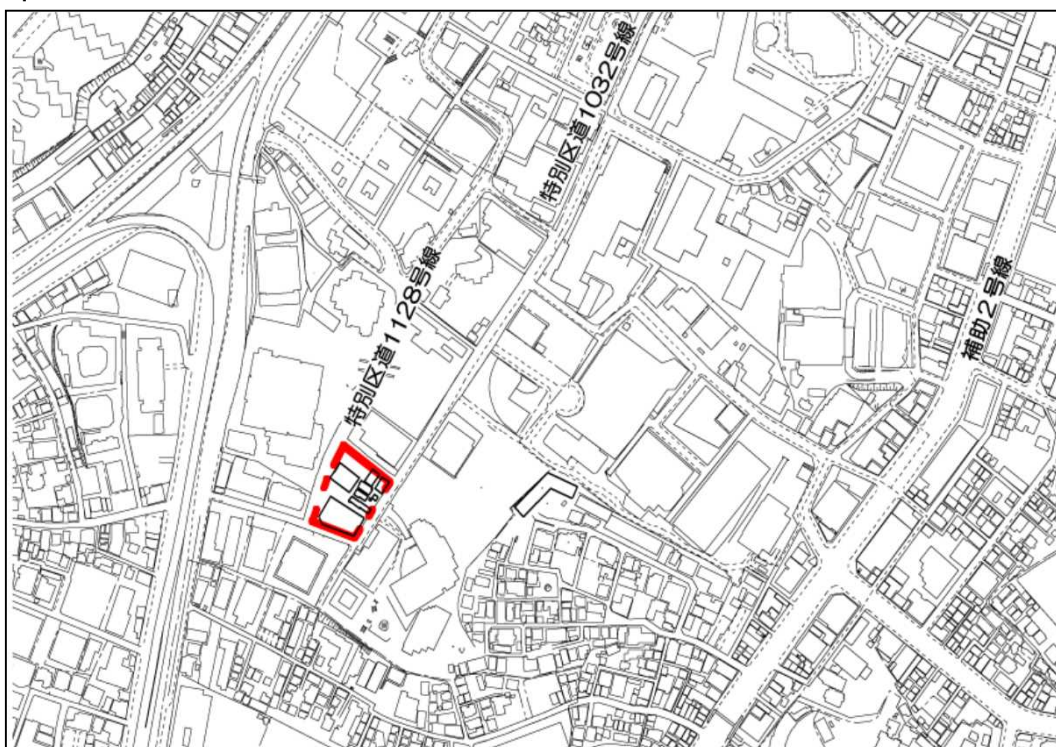
4 事業計画の概要

敷地面積	約3,200㎡		建ぺい率	約38%
延べ面積	約33,540㎡ (約22,390㎡)		容積率	約700%
用途	地下2~地下1階	駐車場等	住宅戸数	約270戸
	地上1階	住宅、生活利便施設		
	地上2~27階	住宅	駐車場	約141台
事業認可	平成19年 5月10日 平成19年 12月 6日 平成21年 10月29日 平成23年 11月 4日 平成26年 3月24日	東京都告示第 748号 東京都告示第 1556号 (変更) 東京都告示第 1448号 (変更) 東京都告示第 1548号 (変更) 東京都告示第 395号 (変更)	総事業費	約156億円

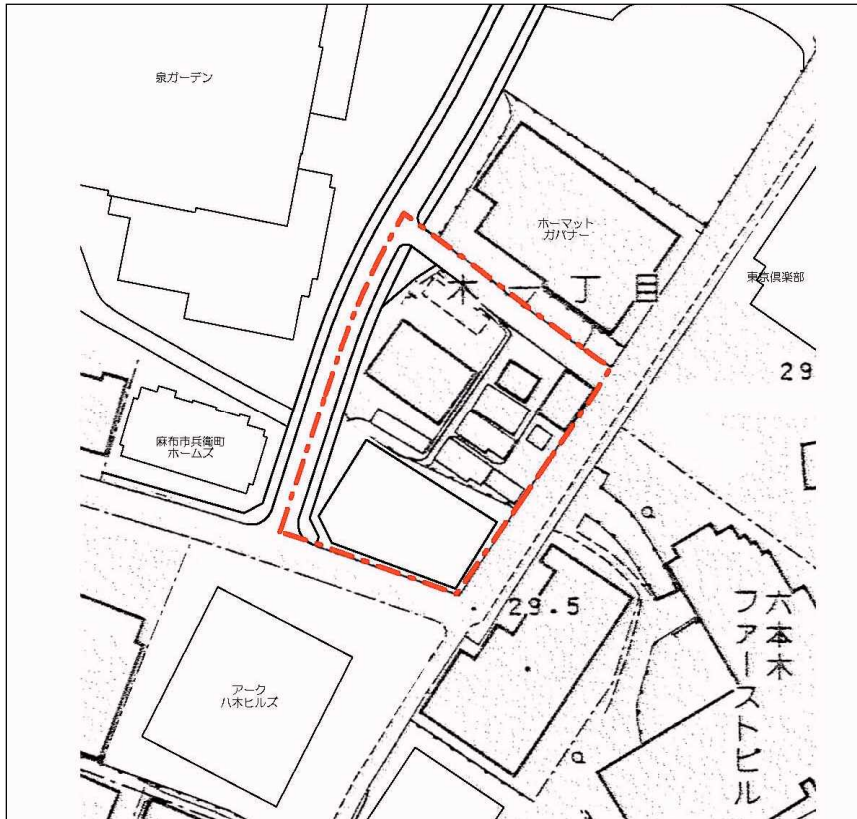
5 経緯

年月日	内 容
平成15年 4月15日	六一A5まちづくり協議会発足
平成15年 10月 2日	六本木一丁目西A5街区市街地再開発準備組合設立
平成18年 1月23日	都市計画決定
平成18年 2月16日	区域公告
平成19年 5月10日	事業計画認可公告
平成19年 12月 6日	定款、事業計画変更認可
平成20年 6月10日	権利変換計画認可
平成20年 6月24日	権利変換期日
平成21年 10月29日	定款、事業計画変更認可
平成21年 12月15日	定款変更認可
平成22年 1月19日	権利変換計画変更認可
平成22年 3月25日	施設建築物工事着手
平成23年 11月 4日	定款、事業計画変更認可
平成24年 8月31日	工事完了公告
平成26年 3月24日	事業計画変更認可
平成26年 8月 8日	組合解散認可

6 位置図



7 区域図



8 完成写真

